

令和2年度 施政方針（概要版）

はじめに

新型コロナウイルス感染症が、県内でも発生しております。町としては、感染予防対策に万全を期すため、対策本部を設置するとともに、各種イベントや事業の中止・延期、学校の臨時休業、町立施設の休館の措置を講じるとともに、各種関係機関と連携を図りながら、町ホームページ、防災行政無線などにより、町民に情報を提供しているところです。現状では、町内に蔓延している状況にはなく、町民の皆さまには、過剰に心配することなく、冷静な対応をお願いします。

本町におきましては、平成23年3月に策定した「第5次熊野町総合計画」が令和2年度で最終年度を迎えます。これまで、目指す将来像「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の実現に向け、着実にまちづくりを進めてきました。しかしながら、平成30年7月の豪雨災害の影響もあり、本町の財政状況は、基金が減少し、町債は過去最高の残高を記録しています。また、今後も少子高齢化や公共施設の老朽化など、非常に厳しい状況が続くことが予想されます。

こうした状況にありながらも、復旧・復興を進め、必要な行政サービスを提供していかなくてはなりません。町の将来を見据え、強い信念を持って、選択と集中の視点に立った行政運営を進めていきたいと考えています。

町政を取り巻く経済・社会情勢

政府の経済見通しによると、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が進展する中で、内需を中心とした景気回復が見込まれていました。しかし、ここにきて急速に感染が拡大した新型コロナウイルスによって、経済状況の見通しは不透明であると言わざるを得ません。国の緊急対応策にも対応できるよう、今後の動向を注視していきます。

また、政府の予算基本方針においては、少子高齢化対策、一億総活躍社会の実現、「人づくり革命」「働き方改革」のための対策推進や、社会保障全般にわたる持続可能な改革を進め、加えて、自然災害からの復興や国土強靱化、観光・農林水産業をはじめとした地方創生に取り組むとされています。本町においても、国の動向を注視しながら取り組みを進めるとともに、こうした国の動きに合わせた各種施策を行うことで、昨年定めた、「熊野町災害復興計画」の目的でもある、町民の皆さまが安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える、未来へつながる復興に繋がりたいと考えています。

令和2年度町政運営の基本方針と具体的な取り組み

第一、令和2年度は、「熊野町災害復興計画」を踏まえた各種取組に対して、優先的に予算を配分し、町民が安心して暮らし続けることができるとともに、誰もが住んでみたいと思える町への復興に取り組めます。

第二、「第5次熊野町総合計画」が、令和2年度に最終年度を迎えるため、総合計画のまちづくりの基本理念に沿った施策の再確認を行ったうえで、目指す将来像である「ひと まち 育む 筆の都 熊野」の達成に取り組めます。

第三、災害対応、減災・防災対策の強化、子ども子育て支援の充実などの行政需要の増加に適切に対応するため、既存事業の見直しや、事業の抑制に一層取り組み、健全財政の維持に努めます。

各部門の取り組み

〔復旧・復興に向けた取組み〕

はじめに、「住まい・生活の再建」に関する取組みです。

被災者の総合的な支援を行う「地域支え合いセンター」活動を引き続き行います。児童生徒についても、学校、教育委員会、関係機関が連携し、今後も心のケアに努めます。また、大原ハイツにおいて、平成30年7月豪雨により犠牲となられた方々を追悼するための場を整備します。

次に、「安全なまちへの復旧・復興」に関する取組みです。

平成30年7月豪雨により被災した河川や道路などの公共土木施設の復旧工事については、引き続き推進し、令和2年度末までに完成させるよう取組みます。また、国、県施工による砂防・治山ダムについては、事業化されたものから順次、実施されています。

ゆるぎ観音駐車場と町界までの登山道については、地元団体との協働により3年計画で再整備を進めています。また、林地崩壊防止事業として、町有緑地や林地の法面復旧工事を進めます。

続いて、「災害対応力の強化」に向けた取組みです。

ソフト面の整備として、平成30年7月豪雨による被害を風化させることなく、その教訓を後世へ伝承するため、被災誌を作成します。また、熊野町防災フェアを開催したいと考えています。時期については、今後適正な時期に実施します。防災教育に関しましては、引き続き教職員を対象とした防災研修の充実を図ります。各公民館、交流館においては、令和2年度も防災講演会を開催します。

ハード面の整備としては、令和元年度から取り組んできた、防災行政無線のデジタル化整備工事が令和3年2月に完了します。この整備に合わせ、無線放送による情報伝達に加え、登録制メールや防災アプリなど様々なメディアを活用した情報伝達手段を確保し、町民の皆さまに避難勧告等の緊急情報を確実に伝達できるシステムを構築します。東部地域の新たな防災拠点施設となる、仮称・東部地域防災センターについても、令和2年度で整備が完了します。また、東部地域防災センターや袋小路団地に繋がる狭隘な道路の拡幅や待避所等の避難路整備も引き続き進めます。

〔総務部門〕

総合計画については、昨年度に引き続き、第6次熊野町総合計画の策定作業を進めます。また、昨年度、友好都市協定を締結した三重県熊野市と、イベントへの相互参加等から交流事業を進めます。

次に、香草等利活用推進事業については、令和2年度も引き続き実施します。また、「筆の里工房」は、昨年、開館25周年を迎え、熊野町における観光拠点として、引き続き筆産業の振興と筆文化を広く周知する役割を継続させます。商工振興事業では、平成28年にくまの産業団地で操業を開始された事業所に対し、固定資産税と同額の企業立地奨励金を引き続き交付します。

〔民生部門〕

令和2年度から、事務組織機構の改編の一つとして税務住民課、収納管理課を設置します。また、亡くなられた町民の方の手続きについて「おくやみ窓口」を開設します。

住民基本台帳等事業では、昨年3月から開始している住民票などの各種証明書のコンビニ交付サービスについて適正な運用に努め、「マイナンバーカード」のさらなる普及促進を図ります。

子育て支援施策は、「第2期熊野町子ども・子育て支援事業計画」の具体施策と目標指標を踏まえつつ、各種事業の進行管理を行います。

次世代育成支援対策事業は、新たにスマートフォンで管理する「母子健康手帳アプリ」を導入し、妊娠・出産・育児までを継続してサポートします。

くまの・こども夢プラザ管理運営事業は、くまの・こども夢プラザに保健師等の専門職を配置し、くまの版ネウボラの相談支援拠点とすることで、相談支援体制の充実を図ります。

保育所等運営事業は、年度途中において待機児童が生じないよう、保育所・認定こども園を運営する法人と連携を図りながら取り組んでいきます。また、放課後児童健全育成事業は、放課後に児童が

安心して過ごせる生活の場を確保することで、引き続き共働き家庭等を支援します。

感染症対策事業では、新型コロナウイルス感染症の今後の動向を踏まえて柔軟に対応し、風しん追加対策を継続して実施するとともに、10月から定期接種化されるロタウイルスの予防接種を実施します。また、予防接種法に基づき予防接種を実施するとともに、新型コロナウイルスをはじめとする各種感染症に対する正しい知識の普及啓発に努めます。

保健衛生総務事業においては、自殺対策事業として、自殺対策基本法に基づき策定する「いのち支える熊野町自殺対策計画」を踏まえ、自殺予防について、住民への啓発と周知を図っていきます。

母子保健事業は、新たに妊娠後期における面談や母乳育児支援等を実施することで、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

高齢者施策では、高齢者施策の基本となる、「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の第8期の策定年度となり、高齢化と現役世代の人口減少などを踏まえて計画を策定します。

障害者施策では、現在の「第5期障害福祉計画」、「第1期障害児福祉計画」が令和2年度に計画期間の最終年度を迎えることから、令和3年度から3年間の計画策定を行います。また、障害者手帳のカード化、精神障害者の方に対する医療費助成の創設については、国、県の動向を注視しながら、地域包括支援システムの構築を図っていきます。

環境対策では、公衆衛生活動を実施する団体や、小型合併浄化槽の設置に対し引き続き補助金を交付し、公共用水域の水質保全を図るとともに、町民の環境意識の高揚に努めます。

消費者対策においては、相談窓口を週5日開設するとともに、週2回の消費生活相談員の確保に努め、住民への被害を未然に防ぐための啓発や情報提供に取り組みます。また、海田警察署熊野交番の移転に伴い、月2回、くまの・こども夢プラザにおいて防犯相談窓口を引き続き開設します。

【建設部門】

町道局部改良事業として、通学路における交差点改良や、狭隘道路の部分的な拡幅等を実施します。また、町道 福垣内二反田前地線で道路改良を実施し、交通安全ネットワークの向上を図ります。

「町道深原公園線・鞆ノ河内工区新設事業」では、新設される県道 瀬野呉線バイパスから深原地区の準工業地域へのアクセス道路を引き続き整備します。

筆の里工房周辺整備事業は、実施設計を行うとともに、駐車場部分を先行して整備します。

町内の県道整備において、現在実施中の「県道 矢野安浦線」の川角交差点から呉地地区までの改良及びバイパス事業、また、深原地区の「県道 瀬野呉線バイパス事業」については、災害復旧対応で一時事業が中断していましたが、既に再開されています。「県道 矢野安浦線」については、「広島熊野 道路」の本年12月の無料化と併せ、令和2年度中の完成を目指しています。

都市計画マスタープランの改定を行い、町の将来像や土地利用などの基本方針を明らかにした「まちづくり」の指針を定めます。また、広島県及び県内の全市町が連携し、今年19日から開催する花と緑の祭典、『全国都市緑化フェア「ひろしま はなのわ 2020」』の成功に向けて取り組みます。

子育て世代の定住を促進するため、一定要件の住宅取得者に対し交付金を支給する「子育て世代住むならくまの応援事業」を引き続き実施します。

「公共下水道事業」では、汚水管路の老朽化対策として、熊野団地内において老朽度の高い箇所への改築更新工事を延長約350メートル実施する予定です。また、人口3万人未満の自治体については、令和5年度までの公営企業への移行が国から要請されており、公営企業法の適用に向けて引き続き準備を進めます。

「上水道事業」では、城之堀地区と呉地地区において未給水地区の配水管整備を行うほか、引き続き熊野団地内の老朽管を計画的に更新します。また、県道 矢野安浦線の道路改良工事に伴い、支障となる水道本管の移設を受託工事で実施します。

〔教育部門〕

学校支援においては、各学校に学校支援員を配置し、教職員の負担軽減を図ることにより、児童生徒に寄り添う時間を確保します。また、介助員・配慮児童支援員を配置し、配慮を必要とする児童生徒への細やかな対応を行います。各中学校には、生徒指導相談員やスクールソーシャルワーカーを配置し、各学校の生徒指導主事とも連携し、不登校や学習相談に対応します。

学校・家庭・地域の連携強化の面においては、令和2年度からすべての小・中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールの推進に努めます。

令和2年度からの小学校新学習指導要領への対応については、外国語教育については、これまで先行的に配置していた外国人講師による英語指導助手を令和元年度と同様に配置します。

また、プログラミング教育については、タブレット端末を活用した授業や、各教科におけるプログラミング的思考を育成するための工夫された授業づくりの推進を図ります。

教育のICT化に向けた環境整備については、国の掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向け、熊野町においても全児童生徒を対象に、1人1台の端末を複数年で整備することとし、令和2年度はその基盤となる大容量の高速通信ネットワークの整備を進めます。また、既に中学校では導入済みのデジタル教科書を小学校にも導入し、ICT機器を活用した授業づくりの展開に繋がります。

安全、安心できる施設整備においては、児童生徒及び保護者からも要望が多かった学校トイレの洋式化を全ての町立小・中学校で進めます。合わせて、災害時には避難所となりうる学校体育館に多目的トイレを設置するとともに、令和元年度に引き続き学校体育館照明のLED化に取り組みます。

このほか、安全対策として、第三小の擁壁改修、第四小の屋外階段改修工事を実施します。

生涯学習については、社会体育施設の整備として、町民体育館の照明を、現在の水銀灯からLED灯へと改修します。また、「くまどく」事業の更なる充実に努めます。令和2年度は、大人の読書推進も目的とした「第4回くまどくフォーラム」の開催を予定しており、自分の好きな本を紹介しあうゲーム「ビブリオバトル」を実施するなど、本への興味を持つための働きかけを行います。

新年度の予算規模

これらの施策を中心に予算編成を行なった結果、令和2年度の一般会計当初予算の総額は、93億5,608万1千円となり、前年度と比べ4.0%の減となっています。

特別会計につきましては、4会計で61億4,064万4千円、前年度と比べ5.3%の減、企業会計である上水道事業会計の収益的支出及び資本的支出の合計額は、5億7,027万8千円、前年度と比べ0.7%の減となっています。

終わりに

災害等への支援については、いまだに多くの方々からふるさと納税といった形で、多大なるご支援をいただいております。この場をお借りして感謝申し上げます。皆さまから寄せられた支援につきましては、引き続き、復旧・復興や防災・減災に関する事業などに活用させていただきます。

今後は、本町まちづくりの根幹となる計画として、「第6次熊野町総合計画」や「熊野町都市計画マスタープラン」を定めていくこととなります。防災減災の観点での検討を十分に行い、様々な施策に位置づける方向で策定を進めていきます。

まずは復興計画を軌道に乗せて、復旧事業のスピードを加速させ、国や県と連携を図りながら、強靱なまちづくりを進めてまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、住民の皆さまの格別なご理解とご協力をお願いし、令和2年度の施政方針とします。